公益信託サニクリーン中国環境美化基金第二十二期決算公告

一、事業概要

中国地方において、街の清掃活動を行うボランティア等の団体及び個人計二十七件に対し、助成金総額二百四万二千円を交付した。

二、財産目録（平成三十年三月三十一日現在）

資産の部　二二、六五一、八四一円
負債の部　〇円
正味信託財産　二二、六五一、八四一円

平成三十年六月二十九日

広島市中区紙屋町一丁目三番八号
公益信託サニクリーン中国環境美化基金
受託者　株式会社広島銀行

公益信託広島県眼科医会医学研究基金第二十三期決算公告

一、事業概要

「広島県眼科医会賞」として二名に対し、助成金百万円を交付した。

二、財産目録（平成三十年三月三十一日現在）

資産の部　二二、四七八、六八一円
負債の部　〇円
正味信託財産　二二、四七八、六八一円

平成三十年六月二十九日

広島市中区紙屋町一丁目三番八号
公益信託広島県眼科医会医学研究基金
受託者　株式会社広島銀行

公益信託広島市まちづくり活動支援基金第十五期決算公告

一、事業概要

広島市内において、自主的なまちづくり活動に取り組む市民活動団体計十二件に対し、助成金総額三百四十四万三千円を交付した。

二、財産目録（平成三十年三月三十一日現在）

資産の部
　五二、一九八、三七八円
負債の部
　〇円
正味信託財産　五二、一九八、三七八円

平成三十年六月二十九日

広島市中区紙屋町一丁目三番八号
公益信託広島市まちづくり活動支援基金
受託者　株式会社広島銀行

配当公告

石川県白山市森島町い八〇番地一一
破産者　満田　利輝

右の者に対する金沢地方裁判所平成二十九年（フ）第一六一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
　金一、六六七、〇〇二、一五三円

一、配当することのできる金額
　金一〇、九六六、一〇六円

平成三十年六月二十九日

石川県金沢市橋場町六番一九号　坂井法律事務所　破産管財人　弁護士　長澤　裕子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市若林区中倉二丁目二四番、最後の住所仙台市若林区中倉二丁目二四番一三―二一〇号
被相続人　亡　亀山　清夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十九日

仙台市青葉区一番町二丁目一〇番一七号
仙台一番町ビル一〇階
相続財産管理人　弁護士　坂本　仁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市青葉区木町五四番地、最後の住所仙台市青葉区八幡二丁目二番一八号八幡レジデンス三〇六
被相続人　亡　佐々木誠一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十九日

事務所仙台市青葉区国分町三丁目五番七―七一一号
相続財産管理人　司法書士　安田　智美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県前橋市箱田町二一二番地二、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　文倉　惠子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十九日

群馬県高崎市八千代町二丁目一番一号高橋三兄弟法律事務所
相続財産管理人　弁護士　石井　妙子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県桐生市東六丁目二三番地、最後の住所群馬県桐生市東六丁目六番四四号
被相続人　亡　長谷部洋子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十九日

事務所群馬県桐生市美原町四番一号
相続財産管理人　司法書士　家住美哉應

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県前橋市上新田町九一五番地五、最後の住所群馬県前橋市千代田町四丁目一五番五号
被相続人　亡　穂苅　正弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十九日

群馬県前橋市新前橋町一番地三五
相続財産管理人　弁護士　松井　隆司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県郡山市昭和一丁目一一番地、最後の住所埼玉県入間市扇町屋二丁目七番一〇―三〇五号
被相続人　亡　木村　昭博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十九日

埼玉県富士見市ふじみ野西一―二一―二澤田ビル二階F号室
相続財産管理人　弁護士　志摩　勇

第29期決算公告　平成30年6月29日
茨城県土浦市中央二丁目11番7号
筑波総研株式会社
代表取締役社長　五島　裕輔
貸借対照表の要旨（平成30年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	251,963
	固定資産	3,833
	合計	255,797
負債及び純資産の部	流動負債	45,710
	賞与引当金	20,277
	固定負債	57,089
	退職給付引当金	50,962
	役員退職慰労引当金	5,306
	株主資本	152,998
	資本金	50,000
	利益剰余金	102,998
	その他利益剰余金	102,998
	（うち当期純損失）	(18,869)
	合計	255,797

第36期決算公告
平成30年6月29日
福島県双葉郡大熊町大字下野上字大野556番地
東双不動産管理株式会社
代表取締役社長　望月　純夫
貸借対照表の要旨（平成30年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,874,615
	固定資産	946,542
	合計	2,821,157
負債及び純資産の部	流動負債	729,659
	固定負債	169,436
	株主資本	1,922,061
	資本金	20,000
	利益剰余金	1,902,061
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	1,897,061
	（うち当期純利益）	(240,419)
	合計	2,821,157

第40期決算公告　平成30年6月29日
仙台市青葉区木町通二丁目1番12号
七十七信用保証株式会社
取締役社長　石崎　敏夫
貸借対照表の要旨（平成30年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	10,792,955
	固定資産	7,514,390
	合計	18,307,346
負債及び純資産の部	流動負債	7,750,821
	固定負債	3,155,441
	株主資本	7,400,523
	資本金	30,000
	利益剰余金	7,370,523
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	7,363,023
	（うち当期純利益）	(944,217)
	評価・換算差額等	559
	合計	18,307,346